



# 角田市都市計画 マスタープラン

概要版

角田市

# はじめに

## 1 都市計画マスタープラン策定の目的

都市計画は、都市の健全な発展と秩序ある整備により、安全・安心・快適な生活と活力ある都市を確保することを目指すものですが、その目的の実現には長い時間を要することから長期的な見通しをもって定める必要があります。

角田市都市計画マスタープランは、このような都市計画の目標のもと、角田市における都市づくり、都市計画の決定の方針を示すことの必要性から、住民に理解しやすい内容で長期的な視点に立った都市の将来像を明確にし、その実現に向けての道筋を明らかにすることを目的として定めるものです。

## 2 都市計画マスタープランの位置づけ

角田市都市計画マスタープラン（以下、「マスタープラン」という。）は、都市計画法第18条の2の規定に基づく市町村の都市計画に関する基本的な方針として角田市が定めるものです。

なお、本マスタープランは、角田市を含む仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（宮城県策定）、角田市第5次長期総合計画及び角田市震災復旧・復興基本計画に即したものとします。

## 3 都市計画マスタープランの構成



# 基本構想

## 1 都市づくりの目標像

都市活動を支える都市基盤や安全・安心・快適な都市環境の確保を都市の基本としながら、今後は、市民と市外から訪れる多くの人々の多様な「交流」により地域の活力が高まる都市づくりを目指します。

### 『自然環境と調和し誇りと活力を育む交流都市』

これにより、都市としてのゆとり・豊かさが熟成され、都市の歴史や文化が育んできた本市の持つ魅力に、更なる新たな魅力が創造される都市の実現を図っていきます。

## 2 都市づくりの目標

### 安らぎ

#### 目標 1

緑、水などの自然環境と調和した豊かな都市空間の形成  
【自然と調和した都市環境、美しい眺望景観、緑の憩いの空間など】

#### 目標 2

環境と調和した持続的な都市の発展  
【自然環境の保全、集約型の市街地、移動が円滑な都市構造など】

### 豊かさ

#### 目標 3

安全・安心、快適に暮らせる都市環境の形成  
【自然災害対策の充実、安全・安心な環境、生活利便性の高い道路、多世代向け居住環境など】

#### 目標 4

質の高い、魅力的で美しい生活空間の形成  
【豊かな市街地環境、美しい市街地景観、歴史を活かした整備など】

### 魅力

#### 目標 5

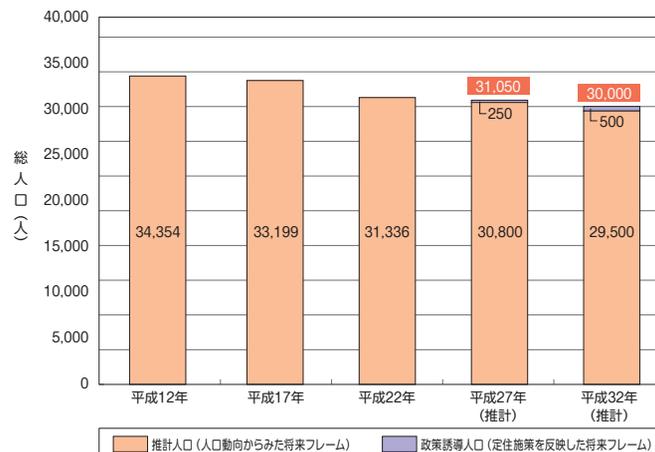
交流を促す都市活力の維持・発展  
【元気な産業、魅力的な観光、活気ある中心市街地、交流を促す道路網など】

#### 目標 6

人を惹きつける、角田市ならではの都市文化の創造・発信  
【賑わい・文化の創出、都市間交流、暮らしたい街など】

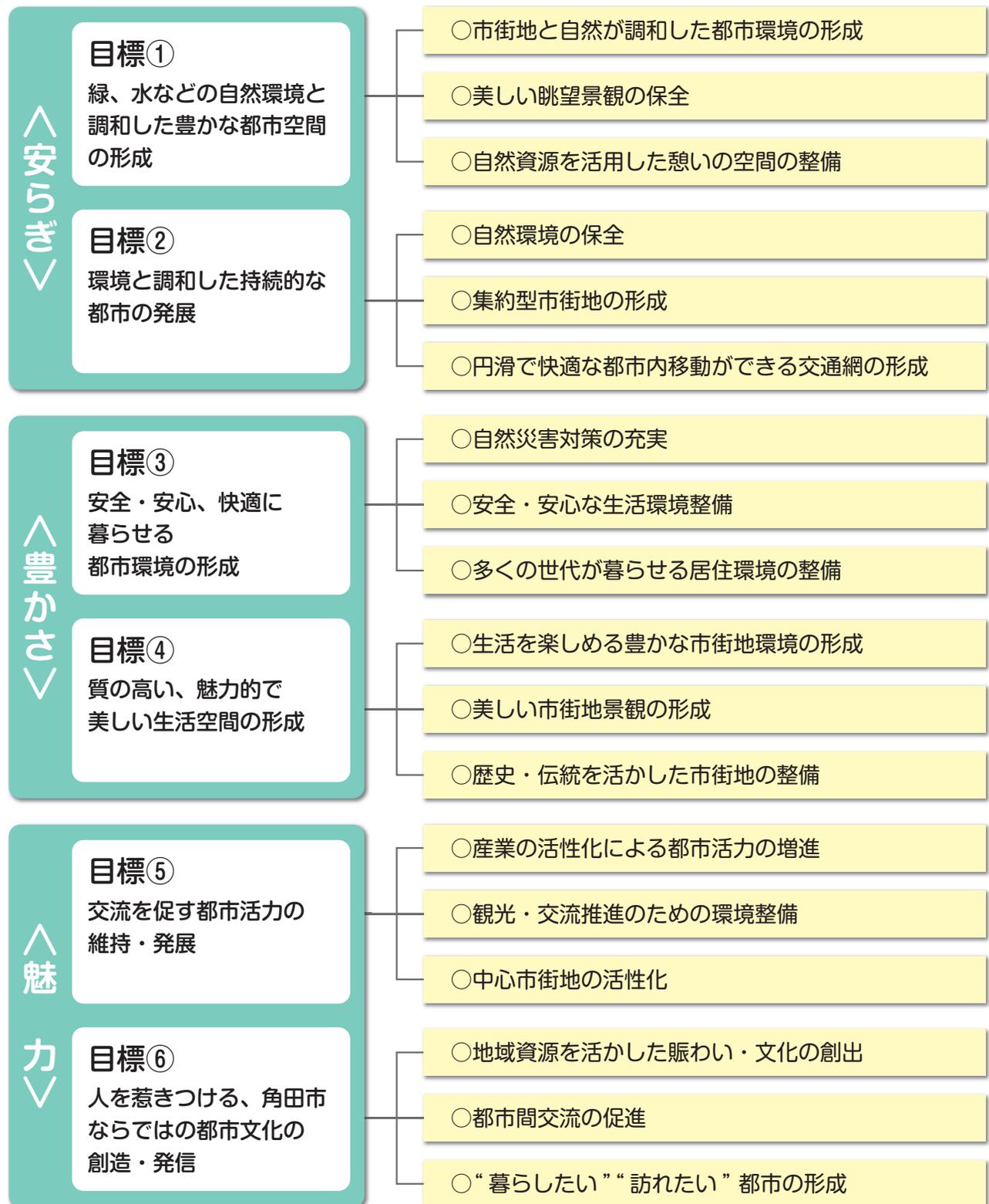
## 3 将来の目標人口

本マスタープランにおける平成32年の将来人口フレームは、角田市第5次長期総合計画で想定されている人口に準じます。



資料：国勢調査、角田市第5次長期総合計画  
注●推計人口は、平成17年までの国勢調査による人口をコーホート法により平成32年まで推計したもの

## 4 都市づくりの基本方針



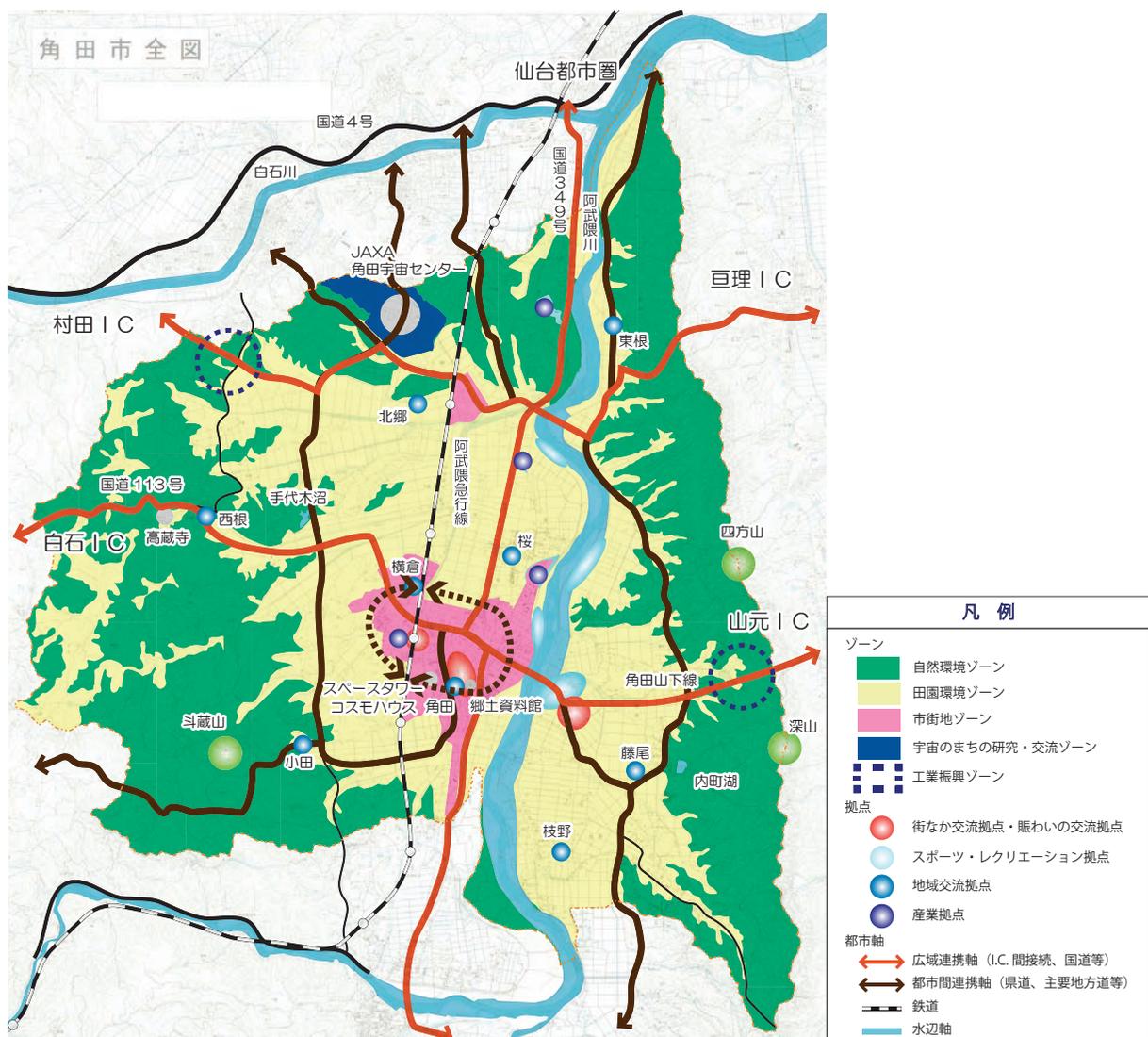
## 5 将来都市構造

人口減少、超高齢社会といった困難な時代を迎えようとしている中、角田市第5次長期総合計画においては、中心市街地をはじめとした各拠点に都市機能の集積を図り拠点性を高めると同時に、各拠点の連携を強化し市全域の一体性を図ることで、都市力を総合的に強化することを目指して、将来都市構造の目標を次のように設定します。

### 『拠点連携型都市構造』の形成

本市の将来都市構造は、本市が持つ固有の資源や伝統・文化、立地条件等から面的に土地利用を計画的に推進していく「ゾーン」と都市機能や地域資源を集積・活用していく「拠点」、そして拠点と拠点あるいは拠点と他の都市圏と連結し相互の交流や拠点形成をより活性化させていく「都市軸」という三つの要素で構成します。

本マスタープランにおいては、これら三つの要素と内容を有機的に結び付け、拠点連携型の都市構造を実現していくこととします。



## 土地利用

### 住宅系土地利用の方針

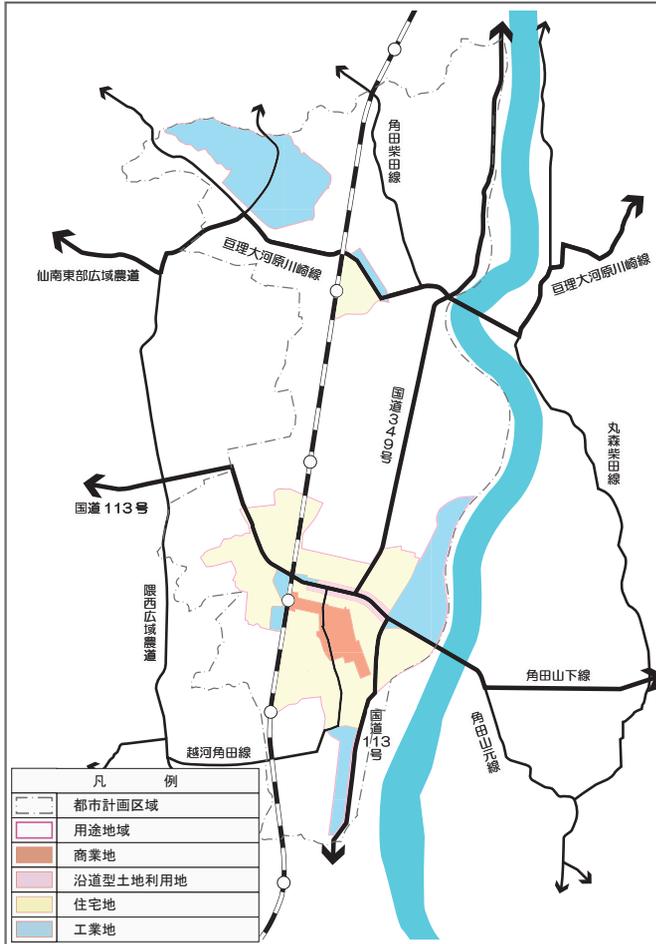
- ①地域特性に応じた住環境を形成します
- ②既存ストックの有効活用を促進します

### 商業系土地利用の方針

- ①歴史性を活かした魅力ある中心市街地を構築します
- ②交通利便性を活かした沿道型施設を誘導します

### 工業系土地利用の方針

- ①既存の工業機能の維持・拡充を検討します
- ②交通利便性を活かした新たな工業用地の確保を検討します



## 交通体系

### 骨格的な幹線道路網の整備

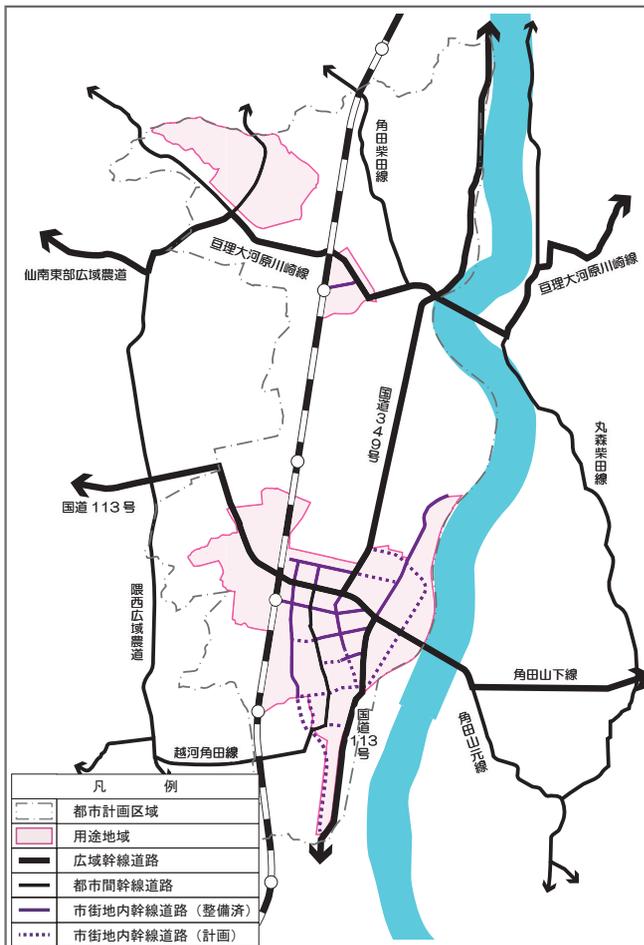
- ①国県道を基本とした段階的な道路網の整備を図ります
- ②市街地内での円滑な道路交通の確保を図ります
- ③都市計画道路の見直しを行います

### 市街地内における歩行者等交通環境の整備

- ①中心市街地の快適な歩行者・自転車空間の整備を検討します
- ②安全性・快適性の向上を図ります

### 公共交通の充実

- ①鉄道の利便性向上を検討します
- ②その他の公共交通の利便性向上を図ります



## 公園・緑地

### 優れた自然環境を形成する緑地等の保全・活用

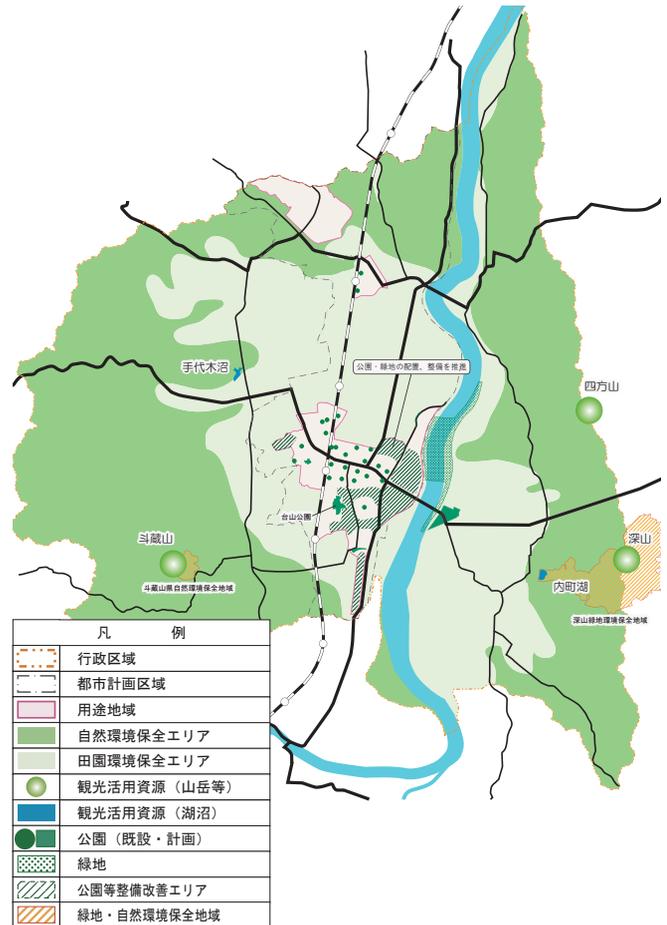
- ①市街地に近接する自然環境の維持・保全・活用を図ります
- ②阿武隈川の水辺環境の保全と緑地整備による活用を図ります

### 都市計画公園等の維持・充実

- ①既存公園等の適正な維持管理と未供用公園の早期整備を図ります
- ②適切な公園配置と整備を推進します
- ③中心市街地における緑空間を創出します

### 市街地内における緑の保全・創出

- ①幹線道路沿道の緑化による緑のネットワークの形成を図ります
- ②公共施設等の緑化推進と良好な緑の保全を図ります



## その他都市施設

### 河川・供給処理施設の整備の推進

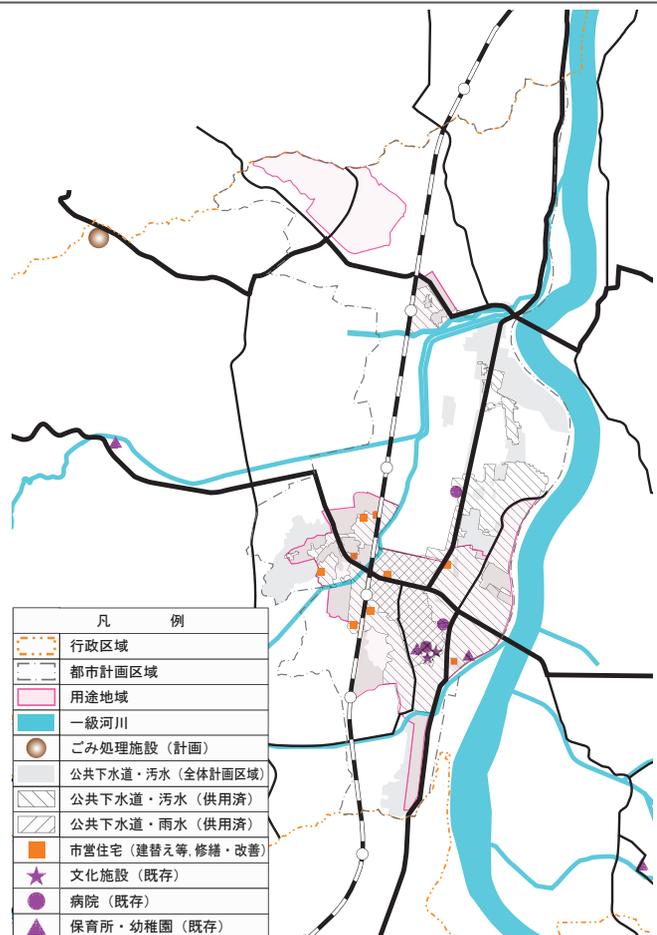
- ①河川の整備・維持保全対策を推進します
- ②上水道の安定供給・維持管理を促進します
- ③公共下水道 (污水・雨水) の整備・維持管理を促進します
- ④ごみ処理施設の整備による環境衛生の向上を図ります

### 公共公益施設等の整備の推進

- ①市営住宅の供給を促進します
- ②福祉施設等の整備を促進します

### 周辺市町との連携の強化

- ①みやぎ県南中核病院との連携の強化を図ります
- ②福祉施設等の相互利用を促進します



## 都市防災

### 災害防止対策の実施

- ① 災害に応じた防止対策を図ります
- ② 計画的な土地利用を推進します

### 災害に強い都市構造の形成

- ① 防災拠点・防災空間の確保を図ります
- ② 緊急輸送道路網の整備を促進します
- ③ ライフライン等の機能の確保を図ります

### 避難・防災体制の強化

- ① 避難所の機能強化を図ります
- ② 自主防災体制の強化を図ります



## 都市環境・都市景観

### 良好な生活基盤と定住環境の構築

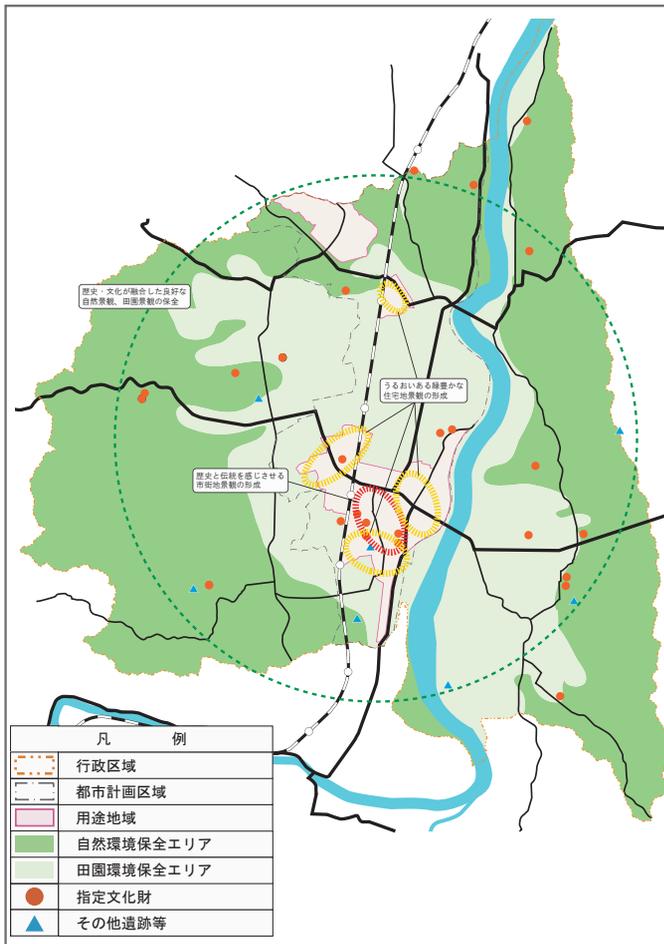
- ① 生活基盤及び環境の整備・向上を推進します
- ② 多様な世代が住み続けられる生活環境の形成を図ります
- ③ 自然エネルギーの積極的な活用を促進します

### 市街地を取り囲む緑のふるさと景観の保全・活用

- ① 阿武隈川や東西の山地の豊かな自然景観の保全・活用を図ります
- ② 市街地を囲む緑の田園景観の保全・活用を図ります

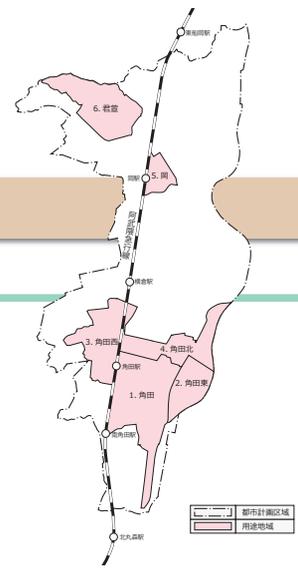
### 角田の歴史・伝統を活かした市街地景観の形成

- ① 中心市街地における景観の形成を図ります
- ② 住宅地における景観の形成を図ります
- ③ 公共施設における景観の形成を図ります



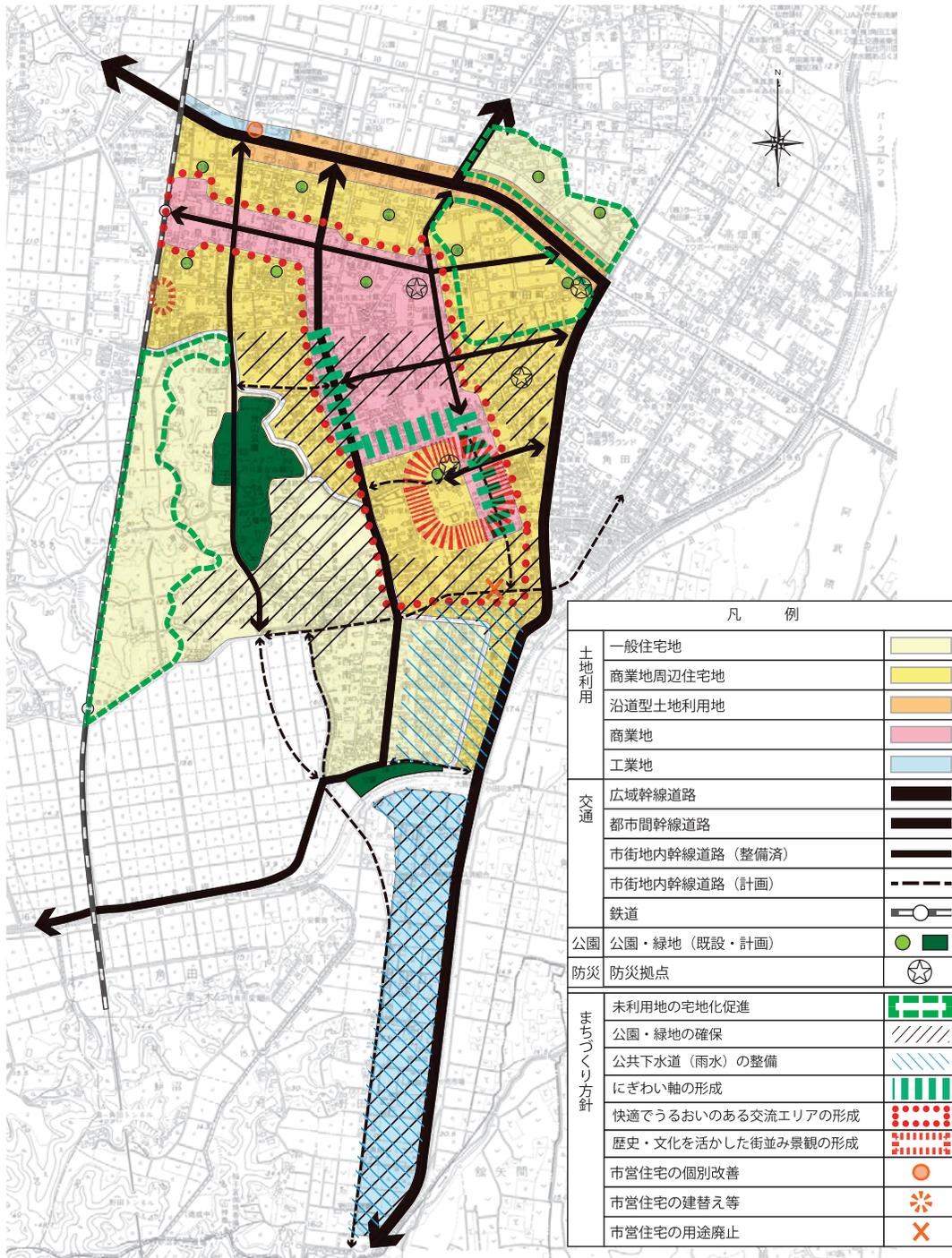
# 地区別方針

## 地区別方針について



### 1. 角田地区

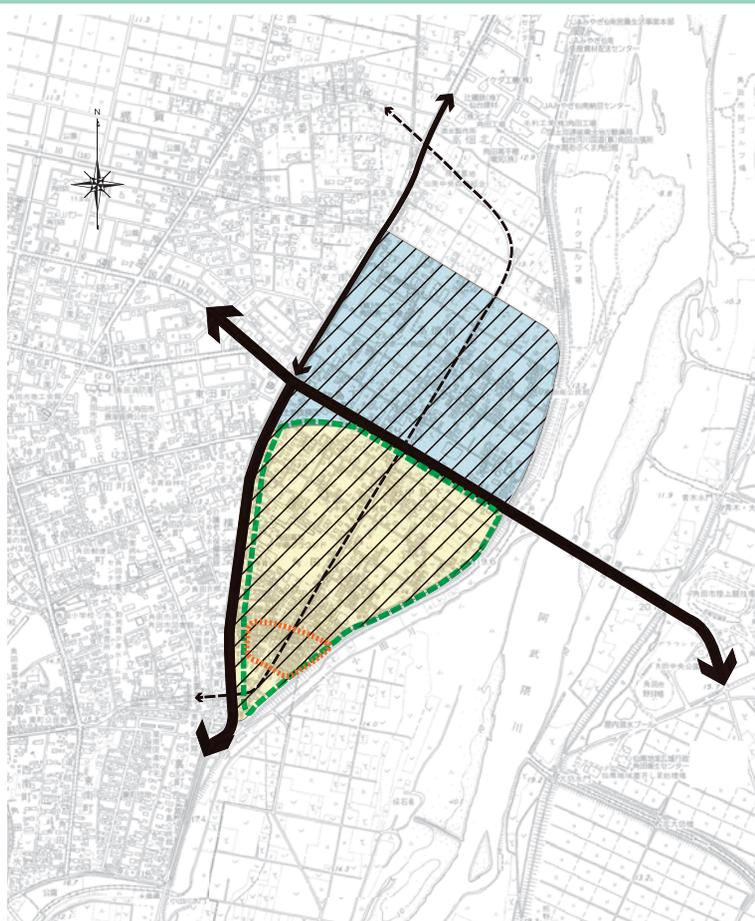
- 角田市を中心としてのにぎわいの創出を図ります
- 安全で快適に生活できる市街地を形成します
- 角田地区の歴史を活かした市街地の形成を進めます



## 2. 角田東地区

- 就業環境と居住環境が融和した地区の形成を図ります
- 災害に強く安心して生活できる市街地を形成します

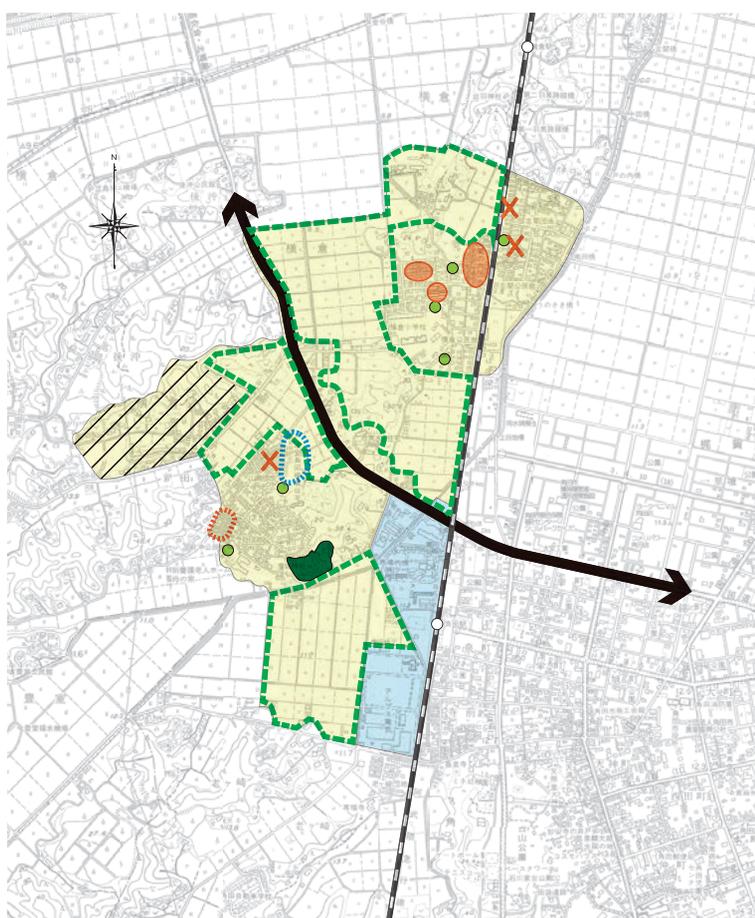
凡 例		
土地利用	一般住宅地	
	工業地	
交通	広域幹線道路	
	市街地内幹線道路（整備済）	
	市街地内幹線道路（計画）	
まちづくり方針	未利用地の宅地化促進	
	公園・緑地の確保	
	市営住宅の建替え等	



## 3. 角田西地区

- 連続性・一体性のある市街地の形成を図ります
- まちなか交流拠点(角田駅)等を中心とした魅力ある市街地の形成を進めます

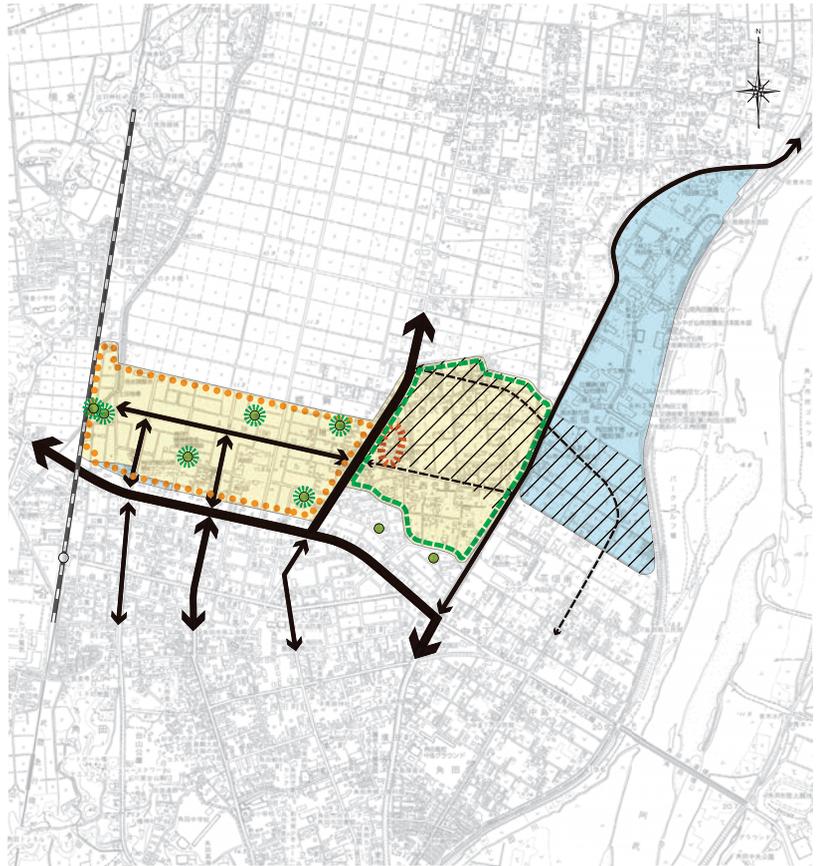
凡 例		
土地利用	一般住宅地	
	工業地	
交通	広域幹線道路	
	鉄道	
公園	公園・緑地（既設・計画）	
まちづくり方針	未利用地の宅地化促進	
	公園・緑地の確保	
	土砂災害危険区域等対策の推進	
	市営住宅の個別改善	
	市営住宅の建替え等	
	市営住宅の用途廃止	



## 4. 角田北地区

- 住宅・商業・工業が調和する市街地の形成を図ります
- 災害に強く快適に生活できる市街地を形成します

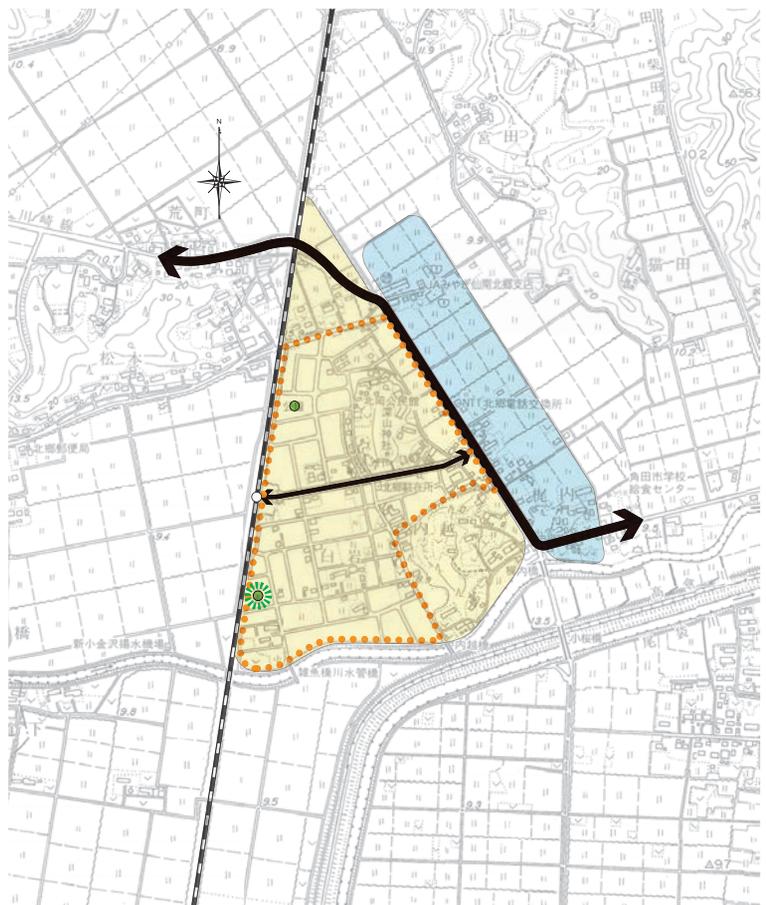
凡 例		
土地利用	一般住宅地	
	工業地	
交通	広域幹線道路	
	都市間幹線道路	
	市街地内幹線道路 (整備済)	
	市街地内幹線道路 (計画)	
	鉄道	
公園	公園・緑地 (既設・計画)	
	空き宅地の利用促進	
まちづくり方針	未利用地の宅地化促進	
	公園・緑地の確保	
	公園の整備	
	市営住宅の建替え等	



## 5. 岡地区

- 周辺の自然環境と調和した市街地の形成を図ります
- 公共交通を活かした良好な住宅地環境の形成を進めます

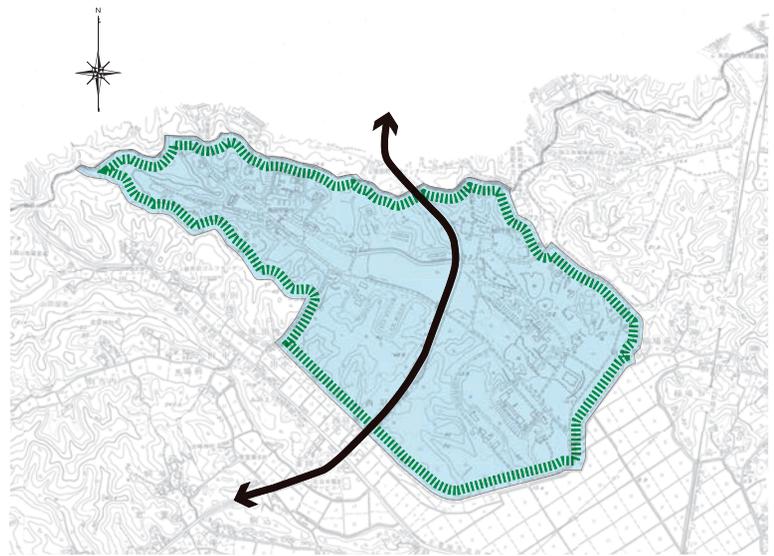
凡 例		
土地利用	一般住宅地	
	工業地	
交通	広域幹線道路	
	市街地内幹線道路 (整備済)	
	鉄道	
公園	公園・緑地 (既設・計画)	
まちづくり方針	空き宅地の利用促進	
	公園の整備	



## 6. 君萱地区

○地区内及び周辺の自然と  
調和した工業地の形成を  
図ります

凡 例		
土地利用	工業地	
交通	都市間幹線道路	
まちづくり方針	緑に囲まれた研究開発地の形成	



## 計 画 の 推 進 に 向 け て

### 市民参加の都市づくり

#### 都市づくりの 推進体制の充実

- ①市における推進体制の強化を図ります。
- ②国や県、周辺自治体及び関係機関との連携・協力の強化を図ります。
- ③市民参加による都市づくりを推進します。

### 都市づくりの推進

#### 適正な土地利用の誘導

- ①土地利用誘導のための適切な制度等の運用を推進します。
- ②用途地域見直しを検討します。
- ③用途地域外(都市計画区域内)における土地利用の誘導策を検討します。

#### 都市施設整備の推進

- ①優先性の検討に基づく整備を推進します。
- ②都市計画道路網の見直しを検討します。

#### 都市計画マスタープラン の進行管理と見直し

- ①角田市第5次長期総合計画の中間見直しに合わせた計画内容の評価、見直しを行います。